

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第34年度 令和4年1月1日～令和4年12月31日

私たちの活動を
ご理解いただくために

JA根上

目 次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	36
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	36
2. 経営管理体制	3	④ 金銭の信託の時価情報	37
3. 社会的責任と貢献活動	4	⑤ デリバティブ取引、金融等デリバ	
4. 事業の概況（令和4年度）	6	ティブ取引、有価証券関連店頭デリ	
5. リスク管理の状況	8	バティブ取引	37
6. 事業のご案内	11	2. 共済取扱実績	
【経営資料】		（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	38
I 決算の状況		（2）医療系共済の共済金額保有高	38
1. 貸借対照表	12	（3）介護系その他の共済の共済金額保有高	38
2. 損益計算書	14	（4）年金共済の年金保有高	38
3. キャッシュ・フロー計算書	16	（5）短期共済新契約高	39
4. 注記表	18	3. その他事業の実績	
5. 剰余金処分計算書	25	（1）購買品取扱高	39
6. 部門別損益計算書	26	（2）受託販売品取扱高	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	28	（3）保管事業取扱実績	39
8. 会計監査人の監査	28	（4）加工事業取扱実績	40
II 損益の状況		（5）利用事業取扱実績	40
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	28	（6）介護事業取扱実績	40
2. 利益総括表	29	（7）指導事業の収支内訳	40
3. 資金運用収支の内訳	29	IV 経営諸指標	
4. 受取・支払利息の増減額	29	1. 利率率	41
III 事業の概況		2. 貯貸率・貯証率	41
1. 信用事業		V 自己資本の充実の状況	
（1）貯金		1. 自己資本の状況	41
① 種類別貯金平均残高	30	2. 自己資本の構成に関する事項	42
② 定期貯金残高	30	3. 自己資本の充実度に関する事項	44
（2）貸出金		4. 信用リスクに関する事項	46
① 種類別貸出金平均残高	30	5. 信用リスク削減手法に関する事項	50
② 貸出金利条件別内訳残高	30	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
③ 貸出金担保別内訳残高	31	取引相手のリスクに関する事項	51
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	31	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
⑤ 貸出金使途別内訳残高	31	8. 出資その他これに類するエクスポ	
⑥ 貸出金業種別残高	32	ージャーに関する事項	52
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	32	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及		されるエクスポージャーに関する事項	53
び金融再生法開示債権区分に基づく		10. 金利リスクに関する事項	53
債権の保全状況	33	【JAの概要】	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る		1. 機構図	55
貸出金の農協法に基づく開示債権の		2. 役員	56
状況	33	3. 組合員数	56
⑩ 貸倒引当金内訳	35	4. 組合員組織の状況	56
⑪ 貸出金償却額	35	5. 地区	56
（3）内国為替取扱実績	35	6. 沿革・歩み	57
（4）有価証券		7. 店舗等のご案内	57
① 保有有価証券平均残高	35		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用いただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
吉 岡 康 廣

皆様には、日頃から根上農業協同組合をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。当 JA をより一層ご理解いただくため「令和4年度 JA 根上ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

日本経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるものの、ウクライナ情勢などによるエネルギー、資材高騰などにより今後の景気はいまだ不透明となっております。

このような情勢の中、JA 根上の令和4年度の各事業は、順調に進展してまいりました。そして昨年11月には JA 根上創立50周年式典を挙行することができました。これもひとえに組合員をはじめ地域住民の皆様のご支援の賜物であり改めて感謝申し上げます。

信用事業においては、貯金残高は411億円となりました。又、貸出金も住宅、マイカー、教育ローン等の好評を受け約88億円のご利用を頂きました。

共済事業につきましては、契約者フォローを目的とした3Q訪問活動に取り組み、また、共済利用者皆様の利便性向上を図るためのペーパーレス、キャッシュレス化にも引き続き取り組みました。

営農販売事業におきましては、米の出荷数量は、1,003 tを確保し、一等比率は93.4%と良好な結果となっております。加賀丸いもは令和4年8月に石川県のブランド農林水産物として「百万石の極み」の認定を受け、更に知名度向上につながりました。

経済事業では肥料高騰対策として JA グループの助成や国、県、市などの肥料価格高騰対策の申請を実施いたしました。また、直売所「根上屋」を軸に消費者ニーズに対応する商品提供を行いました。給油所では「洗車割引デー」や「割引チケット」などのイベント実施に加え、キャッシュレス決済が進む中、新たにQRコード決済も導入し、お客様の利便性の向上にも取り組みました。加工事業では「ごはんば〜が」や「丸いもコロツケ」などの拡販に努めました。また、学校給食や保育園、学童のおやつを提供など、食育活動にも注力しました。

加賀地区6JAの合併構想については、「1JAも欠けることなく6JA一丸となつて合併すること」を第一義に置き、令和7年4月1日を合併目標期日とし、合併までの間、各JAが計画的に経営改善に取り組み、高度な事業機能を具備した広域JAの実現を目指すことを確認いたしました。

これからも JA 根上は「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」を標榜し、地域の主要機関としての役割を一層充実させ事業展開に当たりたいと思いますので、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

1. 経営理念・経営方針

昨年日本経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な経済活動において支障をきたしていましたが、年末には政府が経済活動の正常化に向け踏み出し、3年ぶりに行動制限がない年越を迎えることが出来ました。一方で、緊張するウクライナ情勢による諸外国の輸出規制から、更なる物価上昇などが懸念される不透明な状況であります。

農業情勢では、農業者の減少や高齢化、生産基盤の縮小が進むなか、生産資材の高騰により農家経営は厳しい環境にあります。昨年に引き続き主食用米の適正生産については需要に応じた一体的取り組みを推進することにより、米価下落の抑制につなげ農業者の経営安定化を目指すところです。

JAを取り巻く環境は、日銀の長引く超低金利政策の要因により厳しい収支環境が当分続くと予想され、将来に向けての組合員・利用者のサービス維持・向上を図るためにも、持続可能なJA経営基盤の確立・強化が必然となります。南加賀地区6JAの広域合併については合併目標期日を「令和7年4月1日」とし、合併推進協議会の設置時期は、令和5年度を目指し具体的な協議を進めて参ります。

これらの諸要件の下、JA根上は「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」を基本理念とし、JA自己改革基本目標の実現に向け「不断の自己改革」に取り組みます。

信用事業では、地域の皆さまから気軽に相談頂ける金融機関として、毎月第2・第4土曜日のローン相談会開催や窓口での各種相談活動にも重点的に取り組み、利用者の資金ニーズにマッチしたご提案から、安心・信頼される身近な金融機関を目指します。

共済事業では、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を共済事業活動の原点とし、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った「安心」と「満足」を提供し、「ひと、いえ、くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。また、医療共済と自動車共済を基軸とした推進活動を展開し、次世代層との取引拡大に努めます。

購買事業では、予約購買と農機の格納整備拡充により生産資材費の低減に努めます。生活物資については、「根上屋」店舗を軸にお客様のニーズに合った商品提供を行います。また、高騰した電気代削減に役立つ「JAでんき」の普及に努めます。

給油所では、好評な割引チケットイベントや洗車割引デー・お得なJAカード給油に加え利用が増加しているQR決済の更なる普及等、皆さまに喜んで頂ける企画を展開いたします。

営農指導事業では、良質な米づくりとして「うまい・きれい石川米づくり+1（プラスワン）運動」に取り組み品質向上を目指し、特産品「加賀丸いも」の省力化技術の活用と、秀品率向上につながる優良種いも促進助成を推進し、県・市と連携した支援策に取り組みます。

加工事業では、地元農産物を活用した既存商品の拡販と、SDGsの食品ロスを減少させる取り組みを進めます。

女性部、青壮年部、各種生産・いきいき市の部会活動などの活動支援を通じ、地産地消、食農食育に取り組みます。

基本事項

① 生産振興と農地保全

管内農業生産基盤の縮小が進むなか、地域農業の承継を図るため地域の担い手・集落営農化・圃場整備などのサポートのほか、引き続き「加賀丸いも」の支援ならびに、農地の維持管理に向けた農地保全対策奨励制度を継続し農地の保全を推進します。

② 経営の健全化と透明性の向上

事業の安定化を図るための経営効率化に取り組むとともに、内部統制の充実とリスク管理・法令遵守の強化に努め、ディスクロージャー誌・ホームページ・LINEなどを活用し見える化による経営の透明性を高めます。

③ 人材育成

お客様に高質なサービスを提供するため職員の意識・知識・能力向上を図り、本年もマナー向上の徹底、資格取得運動を実施し、お客様から信頼、愛される人材育成につなげて参ります。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

- ① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化
 - ・ JA 直売所を拠点とした生産拡大
直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。
- ② 付加価値の増大と新たな需要開拓
 - ・ GI 法登録を活用した特産農産物の全国ブランド化
「加賀丸いも」について、品質・収量の安定を図り、より一層の全国ブランド化を確立できるように取り組んでいます。
- ③ 生産コスト低減への取り組み強化
 - ・ 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ
物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことにより、トータル生産コストの低減に取り組んでいます。
- ④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応
 - ・ 担い手経営体に出向く体制の整備・充実
農業普及員等担当者の育成や体制づくりの強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、訪問活動によって得られた情報を得られた情報を JA 役職員、関係部門間で共有しています。
- ⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現
 - ・ 新規就農者に対する支援強化
青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくてはならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や地区座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や農協だよりの配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線であることを自覚し、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ⑤ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルパーの養成（ホームヘルプサービス）等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑥ 地元保育園や小学校での学童体験農園（水稻・丸いも・各種野菜等）を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。
- ⑦ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。
- ⑧ 年金友の会をはじめ各種サークルを結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

- ⑨ JA グループ全体で「年金友の会グラウンド・ゴルフ大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑩ JA 根上顧問税理士による税務の無料相談を行っています。また、年金アドバイザーによる年金相談も行っています。
- ⑪ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑫ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり・丸いもづくり体験農園の実施（管内小学校）
- ◇ 野菜づくり体験農園の実施の実施（管内保育園）
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供

平成30年12月31日
根上農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JA グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組の状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かり易くご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないよう「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和4年度）

（1）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和4年度は、根上農業協同組合が誕生し創立50周年の節目を迎えることが出来ました。これもひとえに組合員をはじめ地域住民の皆さまのご支援の賜物であり深く感謝申し上げます。

経済情勢は、いまだ収束しない新型コロナウイルス感染症により、グローバルサプライチェーンの混乱が発生している環境の中、2月にはロシアによるウクライナ侵攻が始まり、資源、エネルギー、食糧等を取り巻く環境が更に厳しさを増しました。輸入価格の高騰に加え急激な円安が物価の上昇につながり、日本経済や国民生活に多大な影響を及ぼしています。

農業情勢では、令和4年産米は適正生産量による需給改善から米価が上振れしたものの、肥料、燃料等の生産コストが高騰し農産物価格に転嫁も難しい中、各地で発生した自然災害による追い打ちが農業所得に影響を及ぼしています。

JAを取り巻く環境は、依然続くマイナス金利政策により厳しい状況が続いています。今後の持続可能な経営基盤の確立・強化が課題であり、南加賀6JA 合併研究会では合併前の経営改善への取り組みも進めているところです。

このような情勢の下、JA 根上では「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」を標榜し、組合員及び利用者の皆さまに愛される農協づくりを目的に総合事業の推進と農業・地域振興の発展に努めてまいりました。活動状況を踏まえ、ここに本年度の決算内容を報告いたします。

① 財務状況

自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んだ結果、自己資本比率はパーゼルⅢ基準8%を大幅に超える24.75%と充実し、財務基盤の安定化に繋げる事が出来ました。

② 信用事業

地域の皆さまから支持され、必要とされる JA バンクを目指し、事業に取り組みました。昨年は、創立50周年記念貯金キャンペーンを実施し、多くのお客様にご利用を頂いた結果、貯金残高は411億円となりました。

貸出金残高は農業資金の提供をはじめ、住宅ローン、マイカーローン、教育ローンなどのキャンペーンを実施し、個人顧客への取引拡大に努めた結果88億円のご利用を頂きました。

③ 共済事業

組合員、利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供出来るように、LA（ライフアドバイザー）が中心となり、契約者フォローを目的とした3Q活動（加入内容の確認、世帯内の保障点検、共済金請求忘れ）に取り組みました。また、自動車共済においては、前年を上回るご契約を頂きました。

④ 販売事業

令和4年産米は、石川県の水稻の作況指数は101となったものの、6月上旬の高温により一穂粒数が過剰傾向となったことや、登熟期間中の高温寡照等により、県内全域で乳白粒が多く発生しました。こうした中、南加賀地区においては、令和4年度のうまい・きれい石川米づくり+1（プラスワン）運動により「水管理技術・適切な追肥指導による品質・収量維持！」のスローガンに基づく取り組みを実施しました。加えて、生産農家の栽培管理も適時適切に実施され、収穫作業も概ね順調に進んだことで、管内1等米比率は93.4%と県平均82.5%を上回り良好な結果となりました。

加賀丸いもの状況は、平成28年に国のGI登録や令和4年8月に石川県のブランド農林水産物として「百万石の極み」の認定を受けて、贈答用需要や地産地消意識の高まりもあり、今年度も最上級の「プレミアム商品」の初競りを実施し、改めて市場評価を受け、知名度の向上につがりました。また、「加賀丸いも優良種いも促進助成」を推進し、秀品率向上に努め、引き続き3カ年計画の高畝成形機の活用など農作業の省力化と作付面積維持・確保に取り組みました。

⑤ 購買事業

生産資材では高騰した肥料価格に対し、JAグループで対象水稻肥料に275円／袋の助成を行いました。また国・県・市などへ肥料価格高騰対策事業の申請を実施しました。

根上屋店舗では「店頭精米」「根上屋のこしひかり」の拡販と地元産の新鮮な農産物販売を行い地産地消に取り組みました。

給油所では、「地域 No.1 のサービス」を目指し、特売日や洗車割引デー、お得な洗車プリカ販売を行いました。また「割引チケット」を活用した割引等により、揮発油をお得な価格で提供し両給油所の揮発油供給量を維持しました。

⑥ 加工事業

地域農産物を活用した「ごはんば〜が」は、オンライン商談会により大手百貨店の㈱三越伊勢丹のお中元商品として採用が決まり、ごはんば〜が（10個入り）を1,200セット販売しました。また、加賀丸いもなどのPR活動により、全国的に有名なホテル「ハイアットセントリック金沢」との取引を開始し、販売拡大に努めました。学校給食や保育園、学童のおやつを提供など、食育活動にも注力しました。

⑦ 指導事業

各部会活動などを通じ地域の担い手育成や従来の助成・奨励措置に加え、大型特殊免許取得助成を行いました。女性部では、県政バスでの研修やお正月用寄せ植え講習会などを行い、また、45才までの女性部員で募るフレッシュミズの活動では、ひまわりの植付やクリスマスケーキ作り教室を開催しました。食農食育として、児童に向けた農業体験に取り組み、「いきいき市」では提供農家の協力で生産履歴簿提出など品質管理を徹底し、消費者へ安全安心な商品を提供しました。

JA 全体では、法令遵守の徹底とリスク管理体制の強化に取り組みました。これからも事業経営の健全性と安定化に注力し、組合員の皆さまのご期待にお応え出来るよう努力して参ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当 JA では、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、平成30年9月理事会にて次のとおり決議しています。

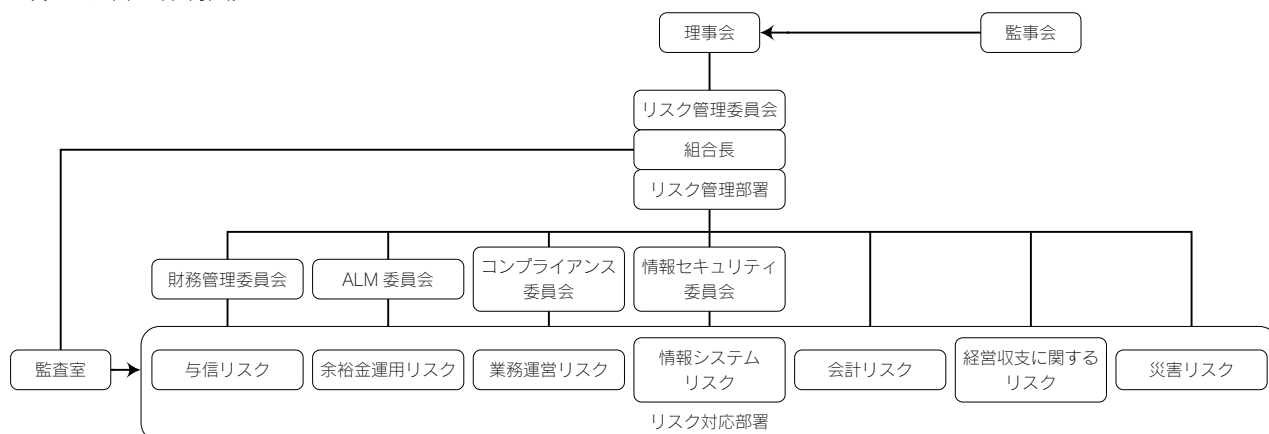
内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
 - (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - (2) 経営計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
 - (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
 - (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
 - (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
 - (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理体制図〕



〔リスク管理基本方針〕

健全性の高いJA経営を確保し、組合員・利用者の皆さまの信頼性を継続的に高めていくため、JAでは総合リスク管理規程を定め、JAが直面する重要なリスクを特定し、JA全体としての最適対応について組織を挙げて取り組むこととしています。

① 与信リスク管理

与信リスクとは、融資や未収金取引などの与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、JAが損失を被るリスクのことです。個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。また、経済事業において未収金取引を行う場合についても取引先の財務状況を勘案して実施していくこととしています。貸出債権・経済事業債権について資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 余裕金運用リスク管理

1) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

2) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の

確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

③ 業務運営リスク管理

業務運営リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステム操作が不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

収益発生を意図し能動的な要因により発生する与信リスクや余裕金運用リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクを意味します。業務運営リスクについては事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、業務の多様化や事務量の増加に対応して正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備するとともに自店検査を実施しています。その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、再発防止策の実施によりリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

④ システムリスク管理

システムリスクとは、外部からのサイバー攻撃等によるコンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

⑤ 会計リスク管理

JA は作成する計算書類等について監査法人の監査を受監し、国内で適用される各種の会計実務指針を遵守した会計処理を実施しています。会計基準の厳格な適用により、JA が意図しない多額の会計上の損失を計上するリスクについては、会計監査法人とのコミュニケーションを適宜行うことにより毎年度の決算方針を明らかにすることにより対処しています。

⑥ 経営収支に関するリスク管理

監督官庁が行う早期警戒制度において、JA が存続するためには中長期的な収支の確保の見通しについて実現可能性を対外的に説明することが求められており、監督官庁より実現可能性について理解が得られない場合には JA の存続が困難となるリスクがあります。JA では毎年度中長期的な収支シミュレーションを実施し、将来的な収支確保の具体策を策定して着実な実践を行うための体制を構築して実現に取り組んでいます。

⑦ 災害リスク管理

国内における自然災害や疫病の感染拡大などの災害リスクに対して、各企業体はそれらの発生の対応や事業継続について予め準備しておくことが求められています。当 JA では事業継続計画（BCP）を策定して、災害発生時の対応方法について定めるとともに、平時より発生時対応に向けた訓練の実施や備蓄品の確保に取り組んでいます。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0761-55-1102（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（一般社団法人 JA バンク・JF マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当 JA では、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCD オンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能です。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、年金共済、
建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、資産管理事業（不動産の斡旋等）や生活福祉関連事業（健康管理活動・生きがいづくり活動）を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	令和3年度	令和4年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	42,494,112	42,835,174
(1) 現金	104,172	99,898
(2) 預金	33,800,774	33,802,995
系統預金	33,796,468	33,798,329
系統外預金	4,305	4,665
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	10,000	10,000
(7) 貸出金	8,459,384	8,814,090
(8) その他の信用事業資産	120,753	108,298
未収収益	112,874	101,747
その他の資産	7,879	6,551
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 973	▲ 107
2. 共済事業資産	90	1,572
(1) 共済貸付金	—	—
(2) 共済未収利息	—	—
(3) その他の共済事業資産	90	1,572
(4) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	158,629	162,927
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	71,633	88,564
(3) 経済受託債権	12,251	9,920
(4) 棚卸資産	66,851	57,443
購買品	61,021	51,869
その他の棚卸資産	5,830	5,573
(5) その他の経済事業資産	7,900	6,999
(6) 貸倒引当金	▲ 7	—
4. 雑資産	45,789	33,999
5. 固定資産	445,614	433,710
(1) 有形固定資産	444,857	433,256
建物	624,981	626,551
機械装置	427,118	438,735
土地	242,440	242,440
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	309,229	311,300
減価償却累計額	▲ 1,158,911	▲ 1,185,771
(2) 無形固定資産	757	453
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	757	453
6. 外部出資	854,375	854,845
(1) 外部出資	854,375	854,845
系統出資	822,470	822,470
系統外出資	22,005	22,475
子会社等出資	9,900	9,900
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	18,088	18,886
9. 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資 産 の 部 合 計	44,016,700	44,341,115

(単位：千円)

負債及び純資産		純資産
科 目	令和3年度	令和4年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	40,977,662	41,241,606
(1) 貯金	40,825,767	41,192,270
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 借入金	—	—
(4) その他の信用事業負債	151,895	49,335
未払費用	7,778	6,362
その他の負債	144,117	42,973
(5) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	110,217	107,821
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	39,774	37,959
(3) 共済未払利息	—	—
(4) 未経過共済付加収入	69,272	68,952
(5) 共済未払費用	1,140	876
(6) その他の共済事業負債	30	32
3. 経済事業負債	90,746	85,196
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	54,663	53,098
(3) 経済受託債務	33,475	28,935
(4) その他の経済事業負債	2,607	3,162
4. 設備借入金	—	—
5. 雑負債	66,466	69,367
(1) 未払法人税等	21,618	25,586
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	12,200	12,200
(4) その他の負債	32,648	31,580
6. 諸引当金	53,298	54,548
(1) 賞与引当金	2,885	2,693
(2) 退職給付引当金	41,685	40,512
(3) 役員退職慰労引当金	8,727	11,342
(4) ポイント引当金	—	—
7. 繰延税金負債	—	—
8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	41,298,392	41,558,539
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,718,308	2,782,575
(1) 出資金	557,575	553,960
(2) 再評価積立金	—	—
(3) 資本準備金	—	—
(4) 利益剰余金	2,162,653	2,230,410
利益準備金	936,000	976,000
その他利益剰余金	1,226,653	1,254,410
任意積立金	1,059,823	1,084,823
リスク管理積立金	659,934	669,934
農業経営基盤積立金	—	—
施設整備積立金	199,800	214,800
記念事業積立金	—	—
福祉事業積立金	—	—
税効果積立金	18,088	18,088
宅地等供給事業積立金	—	—
農業経営事業積立金	—	—
特別積立金	182,000	182,000
当期末処分剰余金	166,829	169,586
(うち当期剰余金)	(90,991)	(91,014)
(5) 処分未済持分	▲ 1,920	▲ 1,795
2. 評価・換算差額等	—	—
(1) その他有価証券評価差額金	—	—
(2) 土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	2,718,308	2,782,575
負債及び純資産の部合計	44,016,700	44,341,115

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業総利益	461,630	456,520
事業収益	1,526,987	1,532,097
事業費用	1,065,356	1,075,577
(1) 信用事業収益	228,607	221,550
資金運用収益	214,488	206,752
(うち預金利息)	(122,911)	(113,298)
(うち有価証券利息)	(59)	(59)
(うち貸出金利息)	(61,651)	(60,927)
(うちその他受入利息)	(29,865)	(32,467)
役務取引等収益	6,599	6,685
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	7,519	8,112
(2) 信用事業費用	45,951	43,338
資金調達費用	14,101	11,088
(うち貯金利息)	(13,050)	(10,133)
(うち給付補填備金繰入)	(255)	(166)
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)
(うち借入金利息)	(—)	(—)
(うちその他支払利息)	(795)	(787)
役務取引等費用	3,253	3,185
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	28,597	29,064
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 849)	(▲ 865)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益	182,656	178,212
(3) 共済事業収益	157,461	151,635
共済付加収入	138,863	133,285
共済貸付金利息	—	—
その他の収益	18,598	18,349
(4) 共済事業費用	8,679	8,749
共済借入金利息	—	—
共済推進費	2,564	1,117
共済保全費	—	—
その他の費用	6,114	7,632
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
共済事業総利益	148,781	142,885
(5) 購買事業収益	1,071,153	1,090,057
購買品供給高	1,045,070	1,057,283
購買手数料	1,012	7,633
修理サービス料	9,763	10,134
その他の収益	1,536	15,005
(6) 購買事業費用	967,897	931,956
購買品供給原価	924,634	939,026
購買供給費	20,223	19,376
修理サービス費	—	—
その他の費用	23,039	23,553
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(▲ 7)
(うち貸倒損失)	(26)	(—)
購買事業総利益	103,256	108,100
(7) 販売事業収益	27,447	25,835
販売品販売高	5,140	5,222
販売手数料	16,776	15,366
その他の収益	5,530	5,247
(8) 販売事業費用	8,535	8,100
販売品販売原価	3,756	3,625
販売費	—	0
その他の費用	4,778	4,474
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
販売事業総利益	18,912	17,735

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(9) 保管事業収益	6,111	5,673
(10) 保管事業費用	▲ 1,154	▲ 1,724
保管事業総利益	4,957	3,948
(11) 加工事業収益	12,166	12,260
(12) 加工事業費用	10,453	9,400
加工事業総利益	1,712	2,859
(13) 利用事業収益	36,070	34,509
(14) 利用事業費用	21,875	19,687
利用事業総利益	14,194	14,822
(15) 宅地等供給事業収益	524	996
(16) 宅地等供給事業費用	6	—
宅地等供給事業総利益	518	996
(17) その他事業収益	—	—
(18) その他事業費用	—	—
その他事業総利益	—	—
(19) 指導事業収入	939	1,331
(20) 指導事業支出	14,298	14,372
指導事業収支差額	▲ 13,359	▲ 13,040
2. 事業管理費	365,660	358,022
(1) 人件費	243,381	239,991
(2) 業務費	41,847	43,698
(3) 諸税負担金	12,855	12,325
(4) 施設費	65,703	60,422
(5) その他費用	1,872	1,584
事業利益	95,969	98,497
3. 事業外収益	21,932	19,510
(1) 受取雑利息	1	1
(2) 受取出資配当金	13,849	13,863
(3) 賃貸料	170	121
(4) 償却債権取立益	5	—
(5) 雑収入	7,906	5,525
4. 事業外費用	43	22
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	10	22
(4) 賃貸費用	—	—
(5) 雑損失	33	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
経常利益	117,858	117,986
5. 特別利益	2,281	—
(1) 固定資産処分益	181	—
(2) 臨時収入	—	—
(3) 一般補助金	2,100	—
(4) 特定資産特別勘定戻入	—	—
6. 特別損失	2,100	—
(1) 固定資産処分損	1	—
(2) 固定資産圧縮損	2,099	—
(3) 減損損失	—	—
(4) 臨時損失	—	—
(5) 特定資産特別勘定繰入	—	—
税引前当期利益	118,039	117,986
法人税、住民税及び事業税	25,266	28,417
法人税等調整額	1,781	▲ 1,445
法人税等合計	27,048	26,972
当期剰余金	90,991	91,014
当期首繰越剰余金	64,856	61,873
会計方針の変更による累積的影響額	—	1,699
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	63,572
積立金取崩額	10,981	15,000
当期末処分剰余金	166,829	169,586

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	118,039	117,986
減価償却費	25,982	27,163
減損損失	—	0
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 842	▲ 873
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 31	▲ 192
退職給付引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 1,653	▲ 1,173
その他引当金等の増減額(▲は減少)	0	2,615
信用事業資金運用収益	▲ 214,488	▲ 206,753
信用事業資金調達費用	14,101	11,088
共済貸付金利息	—	0
共済借入金利息	—	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 13,850	▲ 13,864
支払雑利息	—	0
為替差損益	—	0
有価証券関係損益(▲は益)	—	0
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 181	0
外部出資関係損益(▲は益)	—	0
賃貸資産に係る減価償却費	—	0
固定資産圧縮損	—	0
固定資産処分費用	—	0
資産除去債務関連損益	—	0
一般補助金収益	—	0
特定資産特別勘定関係損益	—	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		0
貸出金の純増(▲)減	▲ 292,626	▲ 354,705
預金の純増(▲)減	▲ 2,300,000	0
貯金の純増減(▲)	2,487,865	366,503
信用事業借入金の純増減(▲)	—	0
その他信用事業資産の純増(▲)減	▲ 87	1,333
その他信用事業負債の純増減(▲)	11,928	▲ 100,389
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		0
共済貸付金の純増(▲)減	—	0
共済借入金の純増減(▲)	—	0
共済資金の純増減(▲)	▲ 14,370	▲ 1,815
その他共済事業資産の純増(▲)減	3,548	▲ 1,482
その他共済事業負債の純増減(▲)	7,963	▲ 581
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		0
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 20,636	▲ 12,697
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 532	2,331
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 3,505	9,021
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	13,467	▲ 3,306
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 435	▲ 4,299
その他経済事業資産の純増(▲)減	▲ 96	901
その他経済事業負債の純増減(▲)	84	555

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(▲)減	▲ 201	11,790
その他負債の純増減(▲)	5,948	▲ 4,026
未払または未収消費税の純増減(▲)	▲ 4,739	2,959
信用事業資金運用による収入	210,897	217,874
信用事業資金調達による支出	▲ 16,109	▲ 13,259
共済貸付金利息による収入	—	0
共済借入金利息による支出	—	0
事業分量配当金の支払額	▲ 13,859	▲ 16,632
		0
小 計	1,579	36,074
雑利息及び出資配当金の受取額	13,850	13,864
雑利息の支払額	—	0
法人税等の支払額	▲ 26,839	▲ 24,450
		0
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 11,410	25,489
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		0
有価証券の取得による支出	—	0
有価証券の売却等による収入	—	0
固定資産の取得による支出	▲ 16,790	▲ 15,259
固定資産の売却による収入	69	0
補助金の受入による収入	2,100	0
外部出資による支出	▲ 880	▲ 470
外部出資の売却等による収入	440	0
固定資産の処分に伴う支出	—	0
資産除去債務の履行による支出	—	0
		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 15,061	▲ 15,729
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		0
設備借入れによる収入	—	0
設備借入金の返済による支出	—	0
出資の増額による収入	16,635	15,095
出資の払戻しによる支出	▲ 25,345	▲ 18,710
持分の取得による支出	▲ 1,850	▲ 330
持分の譲渡による収入	1,175	455
リース債務の返済による支出	—	0
出資配当金の支払額	▲ 8,415	▲ 8,324
		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 17,800	▲ 11,814
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	0
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 44,271	▲ 2,054
6. 現金及び現金同等物の期首残高	448,218	403,947
7. 現金及び現金同等物の期末残高	403,947	401,894

4. 注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式……移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
- イ 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品・部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物13年～50年、機械装置6年～8年
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部署（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

③ LP ガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

④ 購買事業等における支払奨励金の会計処理

購買事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、1,699,176円増加しております。また、当事業年度の事業収益が▲78,956,432円、事業費用が▲79,199,427円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が242,995円それぞれ増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は622,315,954円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	341,191,890円
② 機械装置	244,259,971円
③ 土地	501,860円
④ その他の有形固定資産	36,362,233円

(2) 担保に供している資産

定期預金300,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、有価証券10,000,244円を宅地等供給事業に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	3,000,000円
子会社等に対する金銭債務の総額	9,259,732円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	3,698,728円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は2,268,432円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回

収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,268,432円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	8,043,464円
うち事業取引高	6,337,681円
うち事業取引以外の取引高	1,705,783円
② 子会社等との取引による費用総額	784,332円
うち事業取引高	111,069円
うち事業取引以外の取引高	673,263円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,660,968円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	33,802,995,556	33,795,318,426	▲ 7,677,130
有価証券	10,000,244	10,071,720	71,476
満期保有目的の債券	10,000,244	10,071,720	71,476
貸出金	8,814,090,106		
貸倒引当金 (注1)	▲ 107,916		
貸倒引当金 控除後	8,813,982,190	8,750,591,991	▲ 63,390,199
資産計	42,626,977,990	42,555,982,137	▲ 70,995,853
貯金	41,192,270,391	41,169,452,532	▲ 22,817,859
負債計	41,192,270,391	41,169,452,532	▲ 22,817,859

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	854,845,000

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	33,802,995,556	—	—
有価証券	—	10,000,000	—
満期保有目的の債券	—	10,000,000	—
貸出金（注1、2）	745,047,955	699,675,591	692,396,454
合 計	34,548,043,511	709,675,591	692,396,454
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
貸出金（注1、2）	664,962,181	640,560,331	5,371,447,594
合 計	664,962,181	640,560,331	5,371,447,594

(注1) 貸出金のうち、当座貸越24,957,594円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権はありません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（注1）	38,032,388,636	1,414,749,757	1,359,472,686
合 計	38,032,388,636	1,414,749,757	1,359,472,686
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（注1）	229,174,714	89,744,207	66,740,391
合 計	229,174,714	89,744,207	66,740,391

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債 10,000,244	10,071,720	71,476
合 計	10,000,244	10,071,720	71,476

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	41,685,646
退職給付費用	4,316,885
退職給付の支払額	▲ 5,489,928
期末における退職給付引当金	40,512,603

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	243,087,000
特定退職金共済制度	▲ 202,574,397
未積立退職給付債務	40,512,603
退職給付引当金	40,512,603

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	4,316,885
退職給付費用計	4,316,885

特定退職金共済制度への拠出金9,559,500円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,062,196円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は31,658千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

	当 期
繰延税金資産	
貸倒引当金	0
退職給付引当金	11,205,785
役員退職慰労引当金	3,137,197
減損損失否認額（土地）	11,508,786
減損損失否認額（減価償却資産）	2,109,882
資産除去債務	3,374,520
未納事業税	1,793,529
その他	1,750,066
繰延税金資産小計	34,879,765
評価性引当額	▲ 14,943,183
繰延税金資産合計（A）	19,936,582
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 1,050,250
繰延税金負債合計（B）	▲ 1,050,250
繰延税金資産（負債）の純額（A）+（B）	18,886,332

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

	当 期
法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.6
評価性引当額の増減	▲ 0.1
住民税均等割	0.3
税額控除	▲ 0.6
事業分量配当額の損金算入額	▲ 3.1
その他	▲ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、197,775,406円です。

注記表（令和3年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……償却原価法（個別法による定額法）
 - ・子会社株式……移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - ・時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品・部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物13年～50年、機械装置6年～8年
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部署（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けています。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は622,315,954円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	341,191,890円
② 機械装置	244,259,971円
③ 土地	501,860円
④ その他の有形固定資産	36,362,233円

(2) 担保に供している資産

定期預金300,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円を指定金融機関等の事務取り扱いに係る担保に、有価証券10,000,444円を宅地等供給事業に係る担保に、それぞれ供してしています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	4,000,000円
子会社等に対する金銭債務の総額	9,049,564円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	4,399,378円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は3,157,526円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,157,526円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	14,911,984円
うち事業取引高	13,222,903円
うち事業取引以外の取引高	1,689,081円
② 子会社等との取引による費用総額	678,118円
うち事業取引高	90,823円
うち事業取引以外の取引高	587,295円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,125,395円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	33,800,774,559	33,801,157,609	383,050
有価証券	10,000,444	10,153,600	153,156
満期保有目的の債券	10,000,444	10,153,600	153,156
貸出金	8,459,384,836		
貸倒引当金 (注1)	▲ 973,661		
貸倒引当金 控除後	8,458,411,175	8,713,227,059	254,815,884
資産計	42,269,186,178	42,524,538,268	255,352,090
貯金	40,825,767,102	40,834,832,154	9,065,052
負債計	40,825,767,102	40,834,832,154	9,065,052

（注1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	854,375,000
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	854,375,000

（注1） 外部出資のうち、市場価格のないものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	33,800,774,559	—	—
有価証券	—	—	10,000,000
満期保有目的の債券	—	—	10,000,000
貸出金(注1、2)	703,538,491	667,556,347	633,736,525
合 計	34,504,313,050	667,556,347	643,736,525
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
貸出金(注1、2)	614,692,680	586,343,695	5,253,517,098
合 計	614,692,680	586,343,695	5,253,517,098

(注1) 貸出金のうち、当座貸越23,311,133円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権はありません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	37,475,221,315	1,454,758,869	1,464,462,637
合 計	37,475,221,315	1,454,758,869	1,464,462,637
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	139,614,876	216,672,013	75,037,392
合 計	139,614,876	216,672,013	75,037,392

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(A)	時 価(B)	差 額(B)－(A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債 10,000,444	10,153,600	153,156
合 計	10,000,444	10,153,600	153,156

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	41,138,653
退職給付費用	1,408,223
退職給付の支払額	▲ 861,230
期末における退職給付引当金	41,685,646

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	249,244,800
特定退職金共済制度	▲ 207,559,154
未積立退職給付債務	41,685,646
退職給付引当金	41,685,646

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	1,408,223
退職給付費用計	1,408,223

特定退職金共済制度への拠出金9,989,600円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,058,020円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は34,435千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	75,618
退職給付引当金	11,526,408
役員退職慰労引当金	2,413,888
減損損失否認額(土地)	11,508,786
減損損失否認額(減価償却資産)	2,270,321
資産除去債務	3,374,520
未納事業税	1,498,799
その他	1,494,051
繰延税金資産小計	34,162,391
評価性引当額	▲ 15,023,391
繰延税金資産合計(A)	19,139,000
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 1,050,250
繰延税金負債合計(B)	▲ 1,050,250
繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B)	18,088,750

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.6
評価性引当額の増減	0.1
住民税均等割	0.3
事業分量配当額の損金算入額	▲ 3.9
その他	▲ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9

8. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、191,583,867円です。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	166,829	169,586
2. 任意積立金取崩額	—	—
3. 剰余金処分額	104,955	100,656
(1) 利益準備金	40,000	40,000
(2) 任意積立金	40,000	30,797
リスク管理積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	30,000	20,000
税効果積立金	—	797
(3) 出資配当金 (年率)	8,323 (1.5)	16,554 (3.0)
(4) 事業分量配当金	16,632	13,304
4. 次期繰越剰余金	61,873	68,930

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位：円)

事業分量配当の基準（項目）	計算基礎及び率	配当金額
定期貯金残高	2,000円／千万円	3,486,836
米出荷数量	400円／60kg	6,686,400
ライスセンター利用数量	400円／60kg	3,131,400
計		13,304,636

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額5000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額。 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内。 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益 ①	1,543,851	221,551	151,635	197,766	969,686	3,213	
事業費用 ②	1,087,331	43,338	8,750	151,292	870,556	13,395	
事業総利益 ③ (①-②)	456,520	178,213	142,885	46,474	99,130	▲ 10,181	
事業管理費 ④	358,023	116,563	94,810	75,734	60,870	10,045	
(うち減価償却費 ⑤-1)	27,163	3,290	2,425	12,470	8,807	171	
(うち人件費 ⑤-2)	239,992	81,748	75,341	42,067	32,939	7,896	
※うち共通管理費 ⑥		54,585	45,411	21,487	19,153	2,491	▲ 143,126
(うち減価償却費 ⑦-1)		2,892	2,320	1,387	1,074	132	▲ 7,805
(うち人件費 ⑦-2)		31,982	26,512	10,067	12,119	1,440	▲ 82,119
事業利益 ⑧ (③-④)	98,498	61,649	48,075	▲ 29,259	38,260	▲ 20,226	
事業外収益 ⑨	19,511	10,233	5,910	2,278	975	115	
※うち共通分 ⑩		1,754	1,462	1,326	583	115	▲ 5,240
事業外費用 ⑪	22	7	5	2	8	-	
※うち共通分 ⑫		7	5	2	2	-	▲ 16
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	117,986	71,875	53,980	▲ 26,984	39,227	▲ 20,111	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	11,986	71,875	53,980	▲ 26,984	39,227	▲ 20,111	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	20,111	-	▲ 20,111	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	117,986	71,875	53,980	▲ 47,095	39,227		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 60%、職員数割 40%

(2) 営農指導事業

農業関連事業 100%

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	38	32	15	13	2	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,540,478	228,608	157,461	221,103	930,994	2,317	
事業費用 ②	1,076,540	45,952	8,680	170,001	839,997	14,222	
事業総利益 ③ (①-②)	461,630	182,656	148,782	51,102	90,996	▲11,905	
事業管理費 ④	365,660	120,441	93,945	78,207	66,011	7,058	
（うち減価償却費 ⑤-1）	25,983	3,709	2,879	10,888	8,247	260	
（うち人件費 ⑤-2）	243,382	83,273	75,291	42,872	36,588	5,358	
※うち共通管理費 ⑥		50,659	42,898	21,392	16,992	2,352	▲134,293
（うち減価償却費 ⑦-1）		3,394	2,836	2,392	1,375	188	▲10,184
（うち人件費 ⑦-2）		28,902	24,761	9,964	10,120	1,290	▲75,037
事業利益 ⑧ (③-④)	95,969	62,215	54,836	▲27,105	24,986	▲18,963	
事業外収益 ⑨	21,933	10,025	5,532	1,840	4,456	79	
※うち共通分 ⑩		1,579	1,140	793	510	79	▲4,101
事業外費用 ⑪	44	4	3	34	3	-	
※うち共通分 ⑫		4	3	1	1	-	▲10
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	117,858	72,237	60,365	▲25,298	29,439	▲18,885	
特別利益 ⑭	2,282	54	39	63	2,123	3	
※うち共通分 ⑮		54	39	63	23	3	▲182
特別損失 ⑯	2,100	-	-	-	2,100	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	118,040	72,290	60,404	▲25,236	29,462	▲18,882	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	18,882	-	▲18,882	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	118,040	72,290	60,404	▲44,117	29,462		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 60%、職員数割 40%

(2) 営農指導事業

農業関連事業 100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37	32	16	13	2	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当 JA の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年2月14日
根上農業協同組合
代表理事組合長 吉岡 康廣

8. 会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	1,533,576	1,495,610	118,648	117,858	117,986
信用事業収益	248,725	244,967	232,522	228,608	221,550
共済事業収益	161,081	161,914	156,120	157,461	151,635
農業関連事業収益	216,691	218,259	205,464	221,103	197,766
その他事業収益	907,078	870,468	794,632	933,311	972,899
経 常 利 益	117,617	160,345	118,648	117,858	117,986
当 期 剰 余 金	91,523	82,013	92,315	90,991	91,014
出 資 金	563,900	566,465	566,285	557,575	553,960
(出 資 口 数)	112,780	113,293	113,257	111,515	110,792
純 資 産 額	2,536,383	2,593,240	2,658,976	2,718,308	2,782,575
総 資 産 額	39,016,191	40,917,537	41,454,921	44,016,700	44,341,115
貯 金 残 高	36,010,640	37,906,967	38,337,901	40,825,767	41,192,270
貸 出 金 残 高	9,464,413	8,592,158	8,166,758	8,459,384	8,814,090
有 価 証 券 残 高	10,001	10,000	10,000	10,000	10,000
剰余金配当金額	18,379	22,032	22,274	24,955	29,858
出 資 配 当 金	8,392	8,386	8,415	8,323	16,554
事業分当金	9,986	13,646	13,859	16,632	13,304
職 員 数	35	34	36	35	34
単体自己資本比率	26.64	24.62	25.03	24.18	24.75

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収益	214,488	206,752	▲ 7,736
役務取引等収益	6,599	6,685	86
その他信用事業収益	7,519	8,112	593
合 計	228,607	221,550	▲ 7,057
資金調達費用	14,101	11,088	▲ 3,013
役務取引等費用	3,253	3,185	▲ 68
その他信用事業費用	28,597	29,064	467
合 計	45,951	43,338	▲ 2,613
信用事業粗利益	182,656	178,212	▲ 4,444
信用事業粗利益率	0.43	0.41	▲ 0.02
事業粗利益	461,630	456,520	▲ 5,110
事業粗利益率	1.05	1.04	▲ 0.01
事業純益	95,263	98,390	3,127
実質事業純益	95,970	98,498	2,528
コア事業純益	95,970	98,498	2,528
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	95,970	98,498	2,528

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	40,731,729	214,488	0.53	41,948,583	206,752	0.49
預 金	32,442,687	152,776	0.47	33,260,828	145,765	0.44
有価証券	10,000	59	0.59	10,000	59	0.59
貸出金	8,279,041	61,651	0.74	8,677,755	60,927	0.70
資金調達勘定	39,266,941	13,305	0.03	40,441,103	10,299	0.03
貯金・定期積金	39,266,941	13,305	0.03	40,441,103	10,299	0.03
譲渡性貯金	0	—	0.00	0	—	0.00
借入金	0	—	0.00	0	—	0.00
総資金利ざや			0.19			0.18

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	▲ 5,308	▲ 7,736
預 金 利 息	2,295	▲ 9,613
有価証券利息	0	0
貸出金利息	▲ 1,919	▲ 724
その他受入利息	▲ 5,684	2,601
支 払 利 息	▲ 3,614	▲ 3,014
貯 金 利 息	▲ 3,448	▲ 2,917
給付補填備金繰入	▲ 389	▲ 89
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	0	0
その他支払利息	223	▲ 8
差 引	▲ 1,694	▲ 4,722

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
要 求 払 貯 金	8,790	9,399	609
当 座 貯 金	27	25	▲ 2
普 通 貯 金	8,679	9,287	608
貯 蓄 貯 金	81	84	2
通 知 貯 金	1	1	0
別 段 貯 金	0	0	0
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	30,473	31,039	565
定 期 貯 金	29,361	30,159	797
財 形 貯 蓄	0	0	0
積 立 定 期 貯 金	0	0	0
定 期 積 金	1,112	879	▲ 232
そ の 他 の 貯 金	3	2	0
計	39,267	40,441	1,173
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	39,267	40,441	1,173

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
定 期 貯 金	29,361	30,159	797
うち固定金利定期	29,350	30,147	796
うち変動金利定期	11	11	0

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
手 形 貸 付 金	0	0	0
証 書 貸 付 金	8,250	8,648	398
当 座 貸 越	29	30	1
金 融 機 関 貸 付	0	0	0
合 計	8,279	8,678	399
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	8,224	8,632	407
変 動 金 利 貸 出	211	156	▲ 54
そ の 他 貸 出	23	24	1
合 計	8,459	8,814	354

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
担保	貯 金	232	238	6
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	0	0	0
	そ の 他 担 保	224	205	▲ 18
	計	456	444	▲ 12
保証	農業信用基金協会保証	2,864	3,050	186
	そ の 他 保 証	312	288	▲ 24
	計	3,176	3,338	162
信 用		4,826	5,031	204
合 計		8,459	8,814	354

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
貯 金 等		0	0	0
有 価 証 券		0	0	0
動 産		0	0	0
不 動 産		0	0	0
そ の 他 担 保		0	0	0
計		0	0	0
信 用		0	0	0
合 計		0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
設 備 資 金		3,392	3,522	130
運 転 資 金		5,063	5,288	224
合 計		8,459	8,814	354

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		令和3年度	構 成 比	令和4年度	構 成 比	増 減
法人	農 業 ・ 林 業	105	1	82	1	▲ 23
	水 産 業	0	0	0	0	0
	製 造 業	879	10	946	9	66
	鉱 業	14	0	14	0	0
	建 設 業	220	3	208	3	▲ 11
	不 動 産 業	118	1	109	1	▲ 9
	電気・ガス・熱供給・水道業	23	0	44	1	20
	運 輸 ・ 通 信 業	108	1	102	2	▲ 5
	卸売・小売・飲食業	46	1	47	1	0
	サ ー ビ ス 業	280	3	303	3	23
	金 融 ・ 保 険 業	42	1	40	1	▲ 1
	地 方 公 共 団 体	4,669	55	4,885	55	216
	そ の 他	1	0	1	0	0
個 人		1,946	23	2,026	23	79
合 計		8,459	100	8,814	100	354

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	87	65	▲ 22
穀 作	70	53	▲ 17
野 菜 ・ 園 芸	0	0	0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	17	12	▲ 5
農 業 関 連 団 体 等	4	3	▲ 1
合 計	91	68	▲ 23

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	57	42	▲ 15
農 業 制 度 資 金	33	26	▲ 7
うち農業近代化資金	33	26	▲ 7
うちその他制度資金	0	0	0
合 計	91	68	▲ 23

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	1	0	0	1
	令和4年度	0	0	0	0
危 険 債 権	令和3年度	2	0	2	0
	令和4年度	2	0	2	0
要 管 理 債 権	令和3年度	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和3年度	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和3年度	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0
小 計	令和3年度	3	0	2	1
	令和4年度	2	0	2	0
正 常 債 権	令和3年度	8,465			
	令和4年度	8,820			
合 計	令和3年度	8,465			
	令和4年度	8,822			

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当 JA は金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

- 自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

自己査定債務者区分			農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権		
(総与信ベース)			(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		
破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権（ア）	0	
実質破綻先					
			(注1)		
破綻懸念先			危険債権（イ）	2	
			(注1)		
要注意先	要管理先		要管理債権（ウ）	三月以上延滞債権	0
				貸出条件緩和債権	0
	その他の要注意先		(注2)		
正常先			正常債権（エ）	8,820	
				(注1)	
			合計（ア）+（イ）+（ウ）+（エ）8,822		
			開示債権合計額（ア）+（イ）+（ウ）		2
(正常債権8,820百万円を除く)					

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令和 3 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	403	707		403	707
個 別 貸 倒 引 当 金	1,420	273	1	1,419	273
合 計	1,823	980	1	1,822	980

種 目	令 和 4 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	707	108		707	108
個 別 貸 倒 引 当 金	273	0	0	273	0
合 計	980	108	0	980	108

⑪ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	3,624	3,168,971	37,137	13,072,346	3,699	2,786,552	37,188	10,631,415
代金取立為替	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 為 替	182	36,023	118	8,238	172	45,665	152	9,404
合 計	3,806	3,204,994	37,255	13,080,584	3,871	2,832,218	37,340	10,640,819

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
国 債	10,000	10,000	0
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	10,000	10,000	0
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000

種 類	令 和 4 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸 借対照表 計上額を 超えるも の	国 債	10,000	10,153	153	10,000	10,071	71
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	10,000	10,153	153	10,000	10,071	71
時価が貸 借対照表 計上額を 超えない もの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		10,000	10,153	153	10,000	10,071	71

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

④ 金銭の信託の時価情報

【運用目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

【その他の金銭の信託】

(単位：千円)

	令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生 命 系	終 身 共 済	530,033	23,992,942	263,091	22,350,488
	定期生命共済	253,500	885,800	240,600	1,116,400
	養老生命共済	142,000	5,008,044	98,700	4,588,432
	こども共済	142,000	3,517,931	98,700	3,377,531
	医 療 共 済	0	492,300	3,000	430,900
	が ん 共 済	0	93,500	0	89,000
	定期医療共済	0	52,000	0	49,000
	介 護 共 済	67,852	361,841	55,200	410,141
	年 金 共 済	0	0	0	0
建 物 系	建物更生共済	4,088,640	36,262,993	3,820,290	35,292,896
合 計		5,082,026	67,149,522	4,480,881	64,327,259

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済		318	12,159	70	9,877
		27,451	31,980	61,393	102,880
が ん 共 済		100	2,880	80	2,835
定 期 医 療 共 済		0	221	3	208
合 計		418	15,260	150	12,920
		27,451	31,980	61,393	102,880

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済		72,059	539,027	63,703	582,170
認 知 症 共 済				46,000	46,000
生活障害共済(一時金型)		467,800	1,132,600	196,000	1,304,600
生活障害共済(定期年金型)		3,000	35,000	6,800	39,900
特定重度疾病共済		90,300	153,400	85,500	236,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前		103,419	657,406	31,365	657,192
年 金 開 始 後		0	94,356	0	91,709
合 計		103,419	751,762	31,365	748,901

(注) 「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
火 災 共 済	8,764	8,385
自 動 車 共 済	118,193	126,761
傷 害 共 済	6,084	6,062
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠 償 責 任 共 済	67	69
自 賠 責 共 済	16,561	15,430
合 計	149,671	156,709

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生 産 資 材	887,712	66,313	874,846	63,322
生 活 物 資	157,358	54,123	182,437	54,935
合 計	1,045,070	120,436	1,057,283	118,257

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	154,379	11,520	169,316	10,032
米以外の農産物	53,109	5,183	54,521	5,334
畜 産 物	0	0	0	0
合 計	207,488	16,703	223,837	15,366

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
収 益	保 管 料	6,111	5,673
	荷 役 料	0	0
	その他の収益	0	0
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	0	0
	その他の費用	1,154	1,724
差 引		4,957	3,948

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
加 工 事 業	12,166	1,712	12,260	2,859
合 計	12,166	1,712	12,260	2,859

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
ラ イ ス セ ン タ ー	16,303	8,008	15,166	5,769
育 苗 セ ン タ ー	15,848	4,267	14,767	6,488
そ の 他	3,918	1,918	4,576	2,564
宅 地	521	518	996	996
合 計	36,590	14,711	35,505	15,817

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
収 益	訪 問 介 護 収 益	0	0
	居 宅 介 護 支 援 収 益	0	0
	そ の 他 の 収 益	0	0
費 用	介 護 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	0	0
差 引		0	0

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
収 入	賦 課 金	0	0
	指 導 事 業 補 助 金	290	203
	実 費 収 入	648	1,128
	そ の 他 の 収 入	0	0
支 出	営 農 改 善 費	7,866	6,720
	生 活 文 化 事 業 費	1,816	3,197
	教 育 情 報 費	1,971	1,809
	協 力 団 体 育 成 費	2,600	2,600
	農 政 活 動 費	45	45
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		▲ 13,359	▲ 13,040

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.28	0.27	▲ 0.01
資本経常利益率	4.46	4.24	▲ 0.22
総資産当期純利益率	0.21	0.21	0.00
資本当期純利益率	3.44	3.27	▲ 0.17

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

（単位：％）

区 分		令和３年度	令和４年度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.72	21.40	0.68
	期中平均	21.09	21.46	0.37
貯 証 率	期 末	0.02	0.02	0.00
	期中平均	0.03	0.02	0.00

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年12月末における自己資本比率は、24.7527592759%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	根上農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	553百万円（前年度 557百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,693	2,759
うち、出資金及び資本準備金の額	557	553
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,162	2,228
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 25	▲ 21
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 1	▲ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	1
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,693	2,759
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	1	1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

(単位：百万円、%)

項	目	前期末	当期末
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1	1
自己資本			
自己資本の額	(ハ) = (イ) - (口)	2,693	2,759
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		10,197	10,251
	うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,197	10,251
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		941	892
信用リスク・アセット調整額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	11,138	11,144
自己資本比率			
自己資本比率	(ハ) / (二)	24.18	24.75

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現	金	104	0	0	99	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	4,686	0	0	4,891	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,802	6,760	270	33,802	6,760	270
	法人等向け	9	0	0	9	0	0
	中小企業等向け及び個人向け	86	33	1	83	27	1
	抵当権付住宅ローン	558	201	8	543	187	7
	不動産取得等事業向け	17	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	1	0	0	0	0	0
	取立未済手形	0	0	0	0	0	0
	信用保証協会等による保証付	2,865	282	11	3,052	301	12
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出	資 等	85	85	4	32	32	1
	(うち出資等のエクスポージャー)	85	85	4	32	32	1
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上	記 以 外	1,875	2,977	119	1,840	2,941	117
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	790	1,975	79	822	2,056	82
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	33	83	3	33	84	3
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	1,020	838	34	983	800	32

(単位：百万円)

信用リスク・アセット			令和3年度			令和4年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)		0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)		0	0	0	0	0	0
	再証券化		0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)		0	0	0	0	0	0
	(うちマンドレート方式)		—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)		—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)		—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)		—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	0	0	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)		0	0	0	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		43,999	10,428	417	44,354	10,251	410
	CVAリスク相当額 ÷ 8%		0	0	0	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)			43,999	10,428	417	44,354	10,251	410
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
			a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
			841		34	892		35
総所要自己資本額			リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額
			a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
			11,219		448	11,144		445

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバルレーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農業	27	27	0	0	0	28	18	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	34,605	0	0	0	0	34,624	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	48	9	0	0	0	9	9	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	4,677	4,677	0	0	0	4,891	4,891	0	0	0
	上記以外	10	10	0	0	0	29	6	0	0	0
	個人	3,745	3,745	0	0	1	3,896	3,896	0	0	1
その他		884	0	0	0	0	874	0	0	0	0
業種別残高計		43,999	8,468	0	0	1	44,354	8,822	0	0	1
残存期間別	1年以下	33,831	28	0	0		33,829	27	0	0	
	1年超3年以下	119	119	0	0		114	114	0	0	
	3年超5年以下	232	232	0	0		227	227	0	0	
	5年超7年以下	215	215	0	0		325	325	0	0	
	7年超10年以下	503	503	0	0		1,035	1,035	0	0	
	10年超	7,346	7,346	0	0		7,065	7,065	0	0	
	期限の定めのないもの	1,753	25	0	0		1,755	26	0	0	
	残存期間別残高計	43,999	8,468	0	0		44,354	8,822	0	0	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	1	1		1	1	1	1		1	1
個 別 貸 倒 引 当 金	1	1	0	1	1	1	0	0	1	0

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		令 和 3 年 度						令 和 4 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0
業 種 別 残 高 計		1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	5,063	5,063	0	5,273	5,273
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	2,827	2,827	0	3,017	3,017
	リスク・ウェイト 20%	0	33,802	33,802	0	33,802	33,802
	リスク・ウェイト 35%	0	544	544	0	534	534
	リスク・ウェイト 50%	0	1	1	0	0	0
	リスク・ウェイト 75%	0	45	45	0	36	36
	リスク・ウェイト100%	0	859	859	0	832	832
	リスク・ウェイト150%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	855	855	0	856	856
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	43,999	43,999	0	44,354	44,354

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法 人 等 向 け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	2	0	0	1	0	0
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	0	0	0	0	0	0
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	0	0	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 等	0	0	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0	0	0
中 央 清 算 機 関 関 連	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	3	0	0	2	0	0
合 計	6	0	0	3	0	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和 3 年 度		令和 4 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	853	853	854	854
合 計	853	853	854	854

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和 3 年 度			令和 4 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和 3 年 度		令和 4 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 JA は、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていない。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量（Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の算出方法に関する変更はありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当 JA では、 Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクの計算を実施していません。

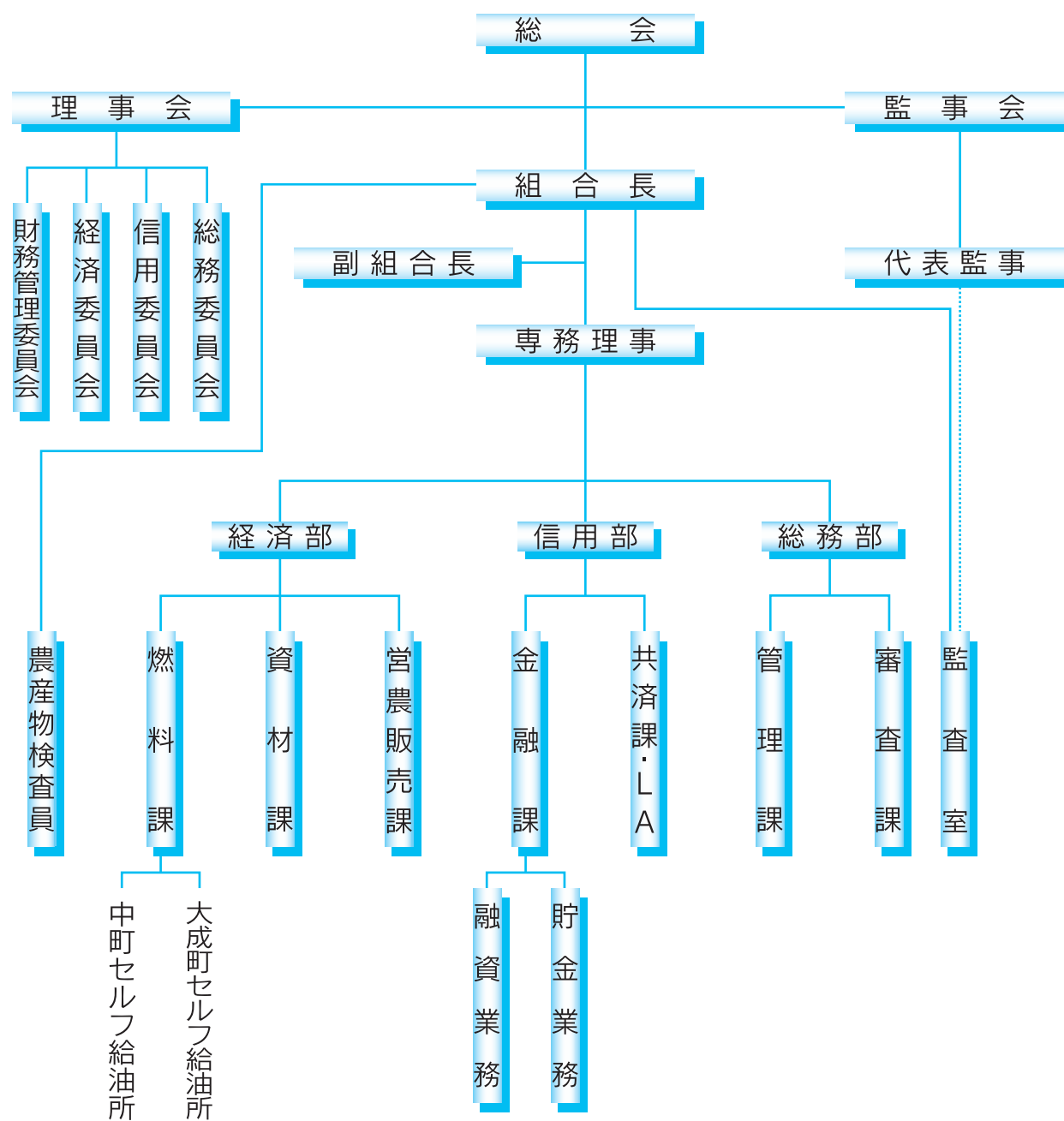
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	317	294	51	59
2	下方平行シフト	0	0	1	0
3	スティープ化	241	213		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	48	53		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	317	294	51	59
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	2,693		2,759	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（令和4年12月末）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	吉 岡 康 廣	理 事	中 村 光 雄
副 組 合 長	松 田 賢 一	〃	森 治 樹
専 務 理 事	角 越 茂 樹	〃	森 信 二
理 事	福 田 浩 之	〃	松 尾 滋 久
〃	山 下 良 兼	〃	村 田 達 成
〃	松 井 良 成	〃	竹 内 賢 一
〃	東 祐 子	〃	西 居 雅 恵
〃	小 西 俊 朗	〃	能 登 一 竜
〃	中 村 峰 密	代 表 監 事	川 越 清 一
〃	村 恵 吾	監 事	森 山 外 茂 夫
〃	北 村 眞 一	〃	若 杉 伸 一

（注） 監事 若杉伸一 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

（単位：人）

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
正 組 合 員 数	837	839	2
個 人	832	834	2
法 人	5	5	0
准 組 合 員 数	1,652	1,635	▲ 17
個 人	1,644	1,627	▲ 17
法 人	8	8	0
合 計	2,489	2,474	▲ 15

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数
生 産 組 合	16組合
青 壮 年 部	48
女 性 部	187
稲 作 部 会	35
丸 い も 部 会	11
ネ ギ 部 会	5
加 工 部 会	4
い き い き 市 部 会	71
ヘルスケアJA根上女性部	11

（注） 生産組合組織は、当組合から独立した協力組織です。

5. 地区

旧根上町 19集落

6. 沿革・歩み

この51年間、農業をめぐる情勢は大きく変化をいたしました。農業にとって苦しい選択を迫られる場合もありましたが、農協も組合員と一体となって、これらの対策に真剣に取り組みました。

事業の取り組み

- 信用事業 昭和55年、貯金業務のオンライン化取り組み、金融事務の近代化
令和3年、貯金残高400億円を突破
- 購買事業 令和元年、生活資材館を改装、名称を根上屋とする。
- 燃料事業 昭和54年、中町給油所を開設
平成8年、大成町給油所を新設
平成14年、中町給油所をセルフ化
平成22年、大成町給油所をセルフ化
平成25年、中町セルフ給油所改築工事
- 利用事業 昭和62年、穀類乾燥調整施設（ライスセンター）を建設
平成5年、既存施設の西側に穀類乾燥調整施設を増設
平成2年、育苗センター及び低温倉庫を建設、営農の拠点とする。
平成15年、米色彩選別機を導入
平成16年、穀類自主検査設備を導入
平成27年、既存ライスセンターの大型改修工事・農機格納庫を建設
令和元年、米色彩選別機の更新
- 加工事業 平成22年、農産物加工処理施設を建設
- 全 体 平成17年、能美市合併に伴い名称を根上農業協同組合とする。
平成18年、JA 根上会館完成
令和4年、創立50周年式典を開催
- 子 会 社 平成29年、JA 出資型農業生産法人(株)アグリサポート根上を設立

これらの施設が有効に活用され、組合員の営農や生活に役立つ努力を続けてまいります。

JA 根上が幾多の難解を乗り越えながらも、事業実績はもとより財務内容も堅実にして着実に進展いたしてまいりました。これも組合員各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝しています。

JA 根上は、農業の発展と組合員の繁栄のため、また、地域社会にひらかれた JA として一層の前進をいたしてまいります。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 所	〒929-0113 能美市大成町リ40	(0761)55-1100	ATM 2

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
イオン小松店	〒923-0036 小松市平面町ア70	ATM	平日・土・日

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4％以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8％以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8％で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用 語	内 容
CVA リスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
△ EVE ・ △ NII	△ EVE とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。△ NII とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。△ EVE については、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、△ NII については2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

＜概況及び組織に関する事項＞

1. 業務の運営の組織……………55～57
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………56
3. 事務所の名称及び所在地……………57

＜主要な業務の内容＞

4. 主要な業務の内容……………11

＜主要な業務に関する事項＞

5. 直近の事業年度における事業の概要…6～7
6. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標……………28
7. 直近の2事業年度における主要な事業の
状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………29
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………29
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………29
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………29
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…41
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………41

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………30
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………30

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………30
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………30
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………31
- d. 使途別の貸出金残高……………31
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………32
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………32
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………41

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高
……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…36
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………35
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………41

＜業務の運営に関する事項＞

8. リスク管理の体制……………8～9
9. 法令遵守の体制……………9～10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取り組みの状況……………4～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
……………10

＜直近の2事業年度における財産の状況＞

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………12～25
13. 債権等のうち次に掲げるものの額及びそ
の合計額
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…33
 - ② 危険債権……………33
 - ③ 三月以上延滞債権……………33
 - ④ 貸出条件緩和債権……………33
 - ⑤ 正常債権……………33
14. 自己資本の充実の状況……………41～54
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………36～37
 - ② 金銭の信託……………37
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…35
17. 貸出金償却額……………35
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計
監査人の監査を受けている旨……………28

MEMO



根上農業協同組合

〒929-0113 石川県能美市大成町リ40番地
TEL.0761-55-1100 FAX.0761-55-1332